

平成27年6月13日
武蔵村山市

平成27年度第1回（第14回）3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会
における森口選任者から武蔵村山市への質問について

○ 質問内容について

前に村山市長が挨拶の説明で、容器プラスチックやペットボトルの2品目は、市内の、当市の民間への委託により処理しているため、資源買い取り価格の影響を受けやすく、委託単価の増減はもとより、民間事業の事情によっては、処理委託契約ができなくなる恐れもあるわけでございますとおっしゃいましたが、資源買い取りは、容器包装リサイクル協会ルートだったことがわかり、何で民間だと委託単価が違うとか、こういう説明がされているのか、ちょっとよくわからなかったもので、武蔵村山市の方には明確な、（平成25年）8月20日の武蔵村山市長の発言で、単価が受けやすい。ペットや何かの買い取り価格が、民間だと価格が影響しやすいとか言っていることに関して、どういう根拠で何をやってあれしたのかを発言されたのかを説明していただきたいので、文章で回答していただければと思います。

○ 武蔵村山市（長）の考え

「民間事業者の事情によっては、処理委託契約ができなくなる恐れがある。」ということにつきましては、「市場の状況によっては、コストを考えると、買い取りができない、あるいは、民間事業者であると、経営状況の悪化等による業務縮小に伴って、資源の受け入れ処理そのものができなくなる可能性もあります。」という意味で、「委託先の意向によっては処理が継続できなくなるなど、安定したごみ処理の継続性が不安定な状況です。」ということです。

また、資源の買い取りは、民間が行うもので、公共の買い取りはありません。

なお、委託契約につきましては、業者が、「この事業を行うに当たって、いくらの費用が掛かる。」という見積もりが出ます。一方、市側は、積算という形で、委託費用を算出し、双方合意の上で委託費用が決まりますので、民間が、「買い取り価格の変動を委託単価に不当に載せてくる。」という意味ではありません。